

平成 2 3 年 度

教 育 行 政 方 針

さいたま市教育委員会

構 成

教育の果たす役割と今日的な課題	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
学校教育 - ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子どもの育成 -	3
生涯学習 - 心豊かで創造的な地域づくりの推進 -	4
平成23年度の主要施策	
1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育成します	
<「学びの向上さいたまプラン」の推進>	5
<「子ども潤いプラン」の推進>	7
<「子どものための体力向上サポートプラン」の推進>	9
<「小・中一貫『潤いの時間』」等の推進>	11
2 今日的課題に対応した学校教育の一層の充実を図ります	13
3 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と学習成果の活用を推進します	16
4 学校・家庭・地域・行政の連携の充実を図ります	19
5 安心・安全で豊かな教育環境の整備を推進します	23

平成 23 年度教育行政方針

教育の果たす役割と今日的な課題

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と教育基本法にあるとおり、教育の使命は、豊かな人間性と創造性を備えた、これからの社会を担うことができる子どもたちを育成することにあります。このことは、今後いかに時代が移ろうとも変わることがない普遍的なものであると考えます。

今日の我が国の状況に目を向けますと、長引く不況や急速な少子化を背景に社会が大きく変化し、子どもたちを取り巻く環境も急速に変化しております。

このような状況の中、子どもたちの問題行動等の背景には、規範意識や倫理観の低下等が関係しているとも指摘されており、様々な課題の解決に向けた対策が、引き続き求められております。また、国の新しい文教政策や学習指導要領への対応などの課題も生まれております。

学校においては、教職員の世代交代が急速に進行し、毎年、多くの経験豊富な教職員が退職しており、このような状況にあっても、学校の教育力が低下することのないよう、これまで以上に、教職員の指導力を高めることが必要になってきております。

一方、生涯学習においても、高齢化が進展する中、一人

ひとりの多様な目的を持った学びや、そのための環境整備として様々な学習機会や学習情報を適切に提供していくことが、重要な課題となっております。

さいたま市教育委員会の取組と成果

平成22年度は、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念及び「しあわせ倍増プラン2009」等の計画に基づき、「読み・書き・そろばんプロジェクト」や「心のサポート推進事業」などを推進するとともに、「さいたま土曜チャレンジスクール」や「夢工房^{みら}未来くる先生ふれ愛推進事業」などの新たな事業にも取り組んでまいりました。さらに、安心・安全な教育環境の整備を推進するため、「学校安全ネットワーク」の一層の充実にも努めてまいりました。

こうした取組により、学校教育においては、市立浦和高等学校が「全国高校生英語ディベート大会」に優勝し、日本代表として「WSDC世界高校生ディベート大会2011」への出場が決定したことをはじめ、スポーツ、芸術等の面において児童生徒のめざましい活躍を見ることができました。また、平成22年度に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果において、本市の抽出調査実施校の平均値は、調査開始以来継続して全国平均を大きく上回る結果を得るなど、着実に成果を挙げることができました。

生涯学習においても、善前公民館の開設をはじめ、「さいたま市生涯学習推進計画」に基づく、大学公開講座や、生涯学習総合センターにおける魅力ある講座の開設の推進、

文化財の保存及び活用等における一層の進展を見ることができました。また、中央図書館におきまして、所蔵雑誌の充実を図るため、「雑誌スポンサー事業」を開始したところです。

平成23年度におきましても、「学校教育」及び「生涯学習」の各種事業を積極的かつ着実に推進し、「日本一の教育都市」の実現を目指してまいります。

学校教育

- ゆめをもち、未来を切り拓く、 さいたま市の子ども育成 -

学校教育では、平成20年3月に策定した「さいたま市学校教育ビジョン」を基に、学校、家庭、地域、行政の連携協力のもと、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成に取り組んでおります。

目指す子ども像である、「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」を実現するために、知育に関しては「学びの向上さいたまプラン」、徳育に関しては「子ども潤いプラン」、体育に関しては「子どものための体力向上サポートプラン」、さらに、コミュニケーションに関しては、「小中一貫『潤いの時間』」等を推進し、それぞれに関連する事業の充実を図ってまいります。

一方、新しい学習指導要領への対応をはじめ、今日的な課題に対する学校教育の一層の充実を図るため、生命尊重教育、学校における食育などを推進するとともに、新聞を

活用した教育（NIE）や、赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業など、新たな事業にも取り組んでまいります。

また、「さいたま市特別支援教育推進計画（平成21年5月策定）」に基づき、教育環境や体制の整備など特別支援教育の充実に引き続き取り組んでまいります。さらに、市立高等学校における「特色ある学校づくり」の推進に努めてまいります。

生涯学習

- 心豊かで創造的な地域づくりの推進 -

社会環境が変化する中で、ゆとりある充実したライフスタイルを実現するために「学習」に対する市民の関心がますます高まってきています。市民一人ひとりが学ぶことの楽しさを知り、生涯にわたって自ら学び、その知識や経験、学習成果などを地域に生かしていけるよう、団体活動や地域社会での学習を支援する必要があります。

本市では、「さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、社会教育施設を中心に、だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習環境づくりを進め、一人ひとりが地域社会の中で自らの居場所や活躍の場を広げ、共に生き、共に育ち、共に発展できるような学習機会の提供に努めるとともに、学校教育や地域と連携した事業を引き続き推進してまいります。

平成23年度においては、講座の開設や、講演会の実施をはじめ、各種事業をとおして市民の生涯学習への関心を

高め、市民の学習意欲にこたえる施策を推進するとともに、公民館、図書館、博物館などの社会教育施設の整備充実に引き続き取り組んでまいります。

また、大きな社会問題となっている児童虐待等、様々な人権問題を解決するため、教職員及び児童生徒に対する人権教育を推進してまいります。

さらに、市民の郷土意識、地域への誇りや愛着を高めるため、地域に伝わる伝統行事や郷土芸能の保存、継承をはじめ、貴重な文化財の保護、展示・活用を図るとともに、郷土学習や体験学習などの充実を図ってまいります。

平成 23 年度の主要施策

1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」の バランスのとれた子どもを育成します

< 「学びの向上さいたまプラン」の推進 >

「生きる力」の育成を基本理念に据えた新しい学習指導要領に対応するとともに、知育の総合的な振興策である「学びの向上さいたまプラン」の一層の充実に努め、児童生徒の確かな学力の向上を図ってまいります。

(1) 「読み・書き・そろばんプロジェクト」の実施

児童生徒の基礎学力の向上を目指し、「基礎学力定着プログラム」「さいたま市国語力向上プログラム」を中心に「さいたま土曜チャレンジスクール」などの取組内容とも

連携を図りながら、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進してまいります。

(2) さいたま教育コラボレーション構想の推進

大学と連携・協力し、教職を目指す大学生及び大学院生を、アシスタントティーチャーとして、幼稚園、小・中・高等・特別支援学校へ派遣してまいります。

また、大学から招聘した指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修や、大学と教育委員会との人事交流についても引き続き実施してまいります。

平成23年度は、さいたま市誕生10周年記念事業として、「(仮)キッズ・ユニバーシティ・さいたま」事業を実施するとともに、「しあわせ倍増プラン2009」における、大学コンソーシアム構想の一環としても大学との連携を一層進めてまいります。

(3) 少人数指導等支援員の配置

児童生徒の能力や個性に応じたきめ細かい学習・生活支援を行うために、教員免許状を所有する少人数指導等支援員をすべての小・中学校に配置してまいります。

(4) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査等の実施

確かな学力の向上を目指して、「全国学力・学習状況調査」(小6・中3)における抽出調査に参加するとともに、「さいたま市学習状況調査」(小5・中2)、「生活習慣や

学習環境等に関する調査」(小5・小6・中2・中3)を実施してまいります。

これらの調査結果をもとに、児童生徒の学力や生活の状況を分析するとともに、抽出されなかった学校についても「希望利用」を活用し、学校の授業や教育指導の改善に役立ててまいります。

(5) 学校図書館の充実

「学校図書館資源共有ネットワーク事業」による蔵書の共同利用がより有効に行われるよう、研修会等を充実することにより、学校図書館司書の資質の向上に努め、「学習・情報センター」としての学校図書館の活用を推進してまいります。また、引き続き「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」を推奨するとともに、司書教諭への情報提供や各学校の読書に関するイベントの充実を図るなどして、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進してまいります。

< 「子ども潤いプラン」の推進 >

生徒指導においては、学校間や関係機関との連携協力を行うことが必要です。文部科学省が示した「生徒指導提要」を踏まえ、心の教育推進計画「子ども潤いプラン」を推進し、自他を尊重する心、正義を愛する心、感動する心を育ててまいります。

(6) 心のサポート推進事業の充実(いじめ対策プロジェクトの充実)

一人ひとりの児童生徒が輝くために、いじめ問題や不登校の解消を目指してまいります。

いじめ問題の解消に向けては、いじめ対策プロジェクトチームを中心に、教育委員会関係各課が協力・連携をしながら、いじめを許さない学校づくりを進めてまいります。また、不登校問題の解消に向けては、教育相談体制の整備・充実を図り、不登校児童生徒はもとより、その保護者に対して適切な支援を行ってまいります。

(7) 教育相談・教育相談室運営事業の充実

すべての中学校にさわやか相談室を設け、さわやか相談員とスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の悩みの相談や保護者及び教職員への支援を行ってまいります。また、小学校専任のさわやか相談員を配置し、小・中学校間における教育相談活動の連携を強化し、継続的・計画的な支援体制を確立してまいります。

さらに、平成23年度中に、さいたま市北東部に適応指導教室を併置した「(仮称)岩槻教育相談室」を開室し、市内5箇所の市立教育相談室と適応指導教室で、不登校児童生徒の学校復帰に向けた様々な取組をはじめ、専門的な立場からきめ細やかな教育相談やカウンセリングを実施してまいります。

加えて、特別支援教育相談センター及び特別支援教育相談窓口における発達や就学などの相談を実施するとともに、

専門医による教育相談、院内学習室の設置や24時間いじめ相談窓口における相談業務の充実を図ってまいります。

(8) 学級等支援員の配置

身体面や行動面で配慮を必要とする児童生徒や、いじめ、不登校、非行問題行動など、諸問題にかかわる児童生徒等への指導に支援を必要とする学校に対しては、学級等支援員を配置し、学級運営の改善やきめ細かな教育の一層の充実を図ってまいります。

(9) 自然体験活動の充実

都市化の進むさいたま市の児童生徒にとって、「自然や文化に親しむ体験」や「自然の中での集団宿泊活動」は、極めて重要な教育活動であります。児童生徒が、館岩・赤城両少年自然の家等を利用し、「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、豊かな自然の中での「自然体験」「生活体験」「集団宿泊体験」等を行う機会として、「自然の教室」の充実を図ってまいります。

< 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進 >

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、調査対象となった小学校5年生及び中学校2年生において、「握力」と「ボール投げ」を除く全ての種目で全国平均値を上回りました。引き続き、子どもの体力向上のための総合的な振興策「子どものための体力向上サポートプラン」を推進し、児童生徒の体力の向上を図ってまいります。

(10)「なわとび・逆上がりプロジェクト」の実施

小学校の体育授業や体育的活動を中心に、学校の実態に応じて、なわとびや鉄棒に関する取組の充実を図ってまいります。

また、「鉄棒（逆上がり）指導マニュアル」をすべての小学校に配付するとともに、なわとびや逆上がりを中心とする実技講習会や講演会を実施するなどして、学校へのサポート体制を整備してまいります。

(11) 体力アップキャンペーンの推進

児童が共通の運動に取り組み、記録に挑戦することにより運動に親しむ習慣を育むため、体力アップキャンペーンを実施してまいります。

そのため、短なわとび、長なわとび、キャッチボール及び逆上がりの回数などを記録できる「体力アップチャレンジカード」を児童に配付してまいります。また、長なわとびの記録をホームページに掲載し、児童の意欲の向上を図り、運動に親しむ習慣を育ててまいります。

(12) 体力アップメニューの推進

児童生徒の発達段階等を考慮して作成し、小学校の体育及び中学校の保健体育の授業に位置付けた「体力アップメニュー」を継続して推進し、児童生徒の体力の向上を図ってまいります。

(13) 部活動指導員派遣事業の推進

小・中・高等学校の部活動に対して、地域の人材の中から専門的指導力を備えた「部活動指導員」を協力者として派遣し、地域の教育力を取り入れた効果的な部活動の充実と振興に努めてまいります。

< 「小・中一貫『潤いの時間』」等の推進 >

小・中一貫「潤いの時間」の英会話や人間関係プログラム、「心を潤す4つの言葉」などの推進をとおして、豊かな人間関係を構築する上で重要なコミュニケーションの力を育んでまいります。

(14) 小・中一貫「潤いの時間」(人間関係プログラム)の展開

児童生徒のコミュニケーション能力の育成をねらいとして、コミュニケーションスキルを体験的に学習する「人間関係プログラム」を引き続き推進するとともに、「人間関係プログラム」に係る調査を実施し、教育相談活動や学級経営に生かしてまいります。

また、教職員研修の充実とともに、「人間関係プログラム」の授業内容の工夫・改善を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。さらに、「親子支援プログラム」の体験講座の開設やリーフレットの配布をとおして、家庭との協力体制を築いてまいります。

(15) 小・中一貫「潤いの時間」(英会話)の展開

「英語によるコミュニケーション力」の育成を目指し、

平成23年度は、各区に指定した「研究推進モデル校」を中心として、指導者の資質の向上や他教科等との連携など、課題解決に向けた取組を一層充実させてまいります。

(16) 国際教育・交流事業の充実

外国語指導助手（ALT）派遣事業及び海外の姉妹校等との交流事業の実施により、児童生徒が直接異文化を体験し、英語学習や異文化への興味・関心を高めることで国際教育の推進を図ってまいります。

小学校においては、3・4年生の総合的な学習の時間における「英語活動」を推進し、5・6年生で実施する小・中一貫「潤いの時間」（英会話）の充実を図ってまいります。さらに、中学生国際交流事業及び市立高等学校海外交流事業等の実施により、国際社会の中で主体的に生きることのできる人材の育成に引き続き努めてまいります。

また、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学校生活適応支援の充実を図るとともに、互いに認め合い、尊重し、共に生きていくための資質や能力を育む教育を進めてまいります。

(17) 「あいさつ運動」の推進

「子ども潤いプラン」における、「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」推進運動を引き続き実施してまいります。

また、学校安全ネットワークを通じて、防犯ボランティア

ア等地域の方々の協力のもと、子どもたちと地域の方々が積極的にあいさつを交わし、心を通わせることができるよう取組を進めてまいります。

さらに、「あいさつ運動推進モデル校」として指定した20校の小・中学校を核として、家庭や地域の協力も得ながら、あいさつがあふれる学校づくりの一層の推進を図ってまいります。

2 今日的課題に対応した学校教育の一層の充実を図ります

新しい学習指導要領への対応をはじめ、生命尊重教育、新聞を活用した教育など、今日的な課題に対応した学校教育の一層の充実に努めてまいります。

(18) 新しい学習指導要領への対応

小・中学校学習指導要領の改訂に伴う年間授業時数の増加に対応して、平成23年度から、夏季休業の短縮や土曜授業の実施などにより、小・中学校の年間授業日数を205日以上とし、学校生活のゆとりを確保し、教育活動の充実を図ってまいります。

教職員研修については、新しい学習指導要領に対応した内容を重点とし、教職員のキャリアステージやニーズ、学校の課題等に応じた実効性の高い研修を実施してまいります。また、若手教員を育成するために、初任者研修等の年次研修とともに、「授業の達人公開」等の研修をさらに充実させてまいります。

(19) 生命尊重教育の充実

自他の生命が、かけがえのない大切なものであることを深く自覚し、生命を大切にできる子どもの育成に取り組んでまいります。

「生命尊重に係る教育」研究指定校等において、道徳や特別活動などをおして、悩みやストレスへの対処法や友人との好ましい関係づくり、助け合いなどのスキルを学んだり、生命の大切さについて深く考えたりすることができるカリキュラムの開発を行ってまいります。また、「生命尊重に係る教育」に関する教職員研修の充実を図ってまいります。

(20) 赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業の推進

中学校技術・家庭科の授業において、赤ちゃん・幼児との触れ合い体験活動を実施し、赤ちゃん・幼児への関心を深め、かかわり方を工夫できるようにしてまいります。あわせて、この体験で生命の尊さを感じるなどをおして、心のサポート推進事業の具体的な視点の1つである生命尊重に係る教育を推進し、自他の生命を大切にできる生徒の育成を目指してまいります。

(21) N I E 推進ネットワーク事業の実施

児童生徒の時事への関心を高め、学習意欲の向上と思考力・判断力・表現力等の伸長を図るため、教材として新聞を活用した教育（N I E）をすべての小・中学校で推進してまいります。

(22) 学校における食育の推進

児童生徒が田畑等で農作物を栽培する「学校教育ファーム事業」に必要な諸条件を整備するとともに、学校給食における県内地場産物の活用や米飯給食、地元シェフによる学校給食を一層推進してまいります。また、保護者等が食育に関する様々な取組に広く参加できるように「食育推進啓発事業」を実施してまいります。

さらに、各学校の特色を生かした、きめ細かな給食が提供できるよう、単独校調理場方式への移行に引き続き取り組み、平成23年度には、上里小学校外2校の給食室整備及び城北小学校外4校の実施設計を行ってまいります。

(23) 「さいたま市特別支援教育推進計画」の推進

「さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学校の新設、市立養護学校の増築に向けた基本設計を実施するとともに、特別支援学級や通級指導教室の整備拡充を進めてまいります。また、特別支援ネットワーク連携協議会のさらなる活性化、特別支援教育に係る教育相談の充実、教職員の専門性の向上、啓発活動など特別支援教育の推進に努めてまいります。

(24) 市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進

市立高等学校4校に在学する生徒・保護者の満足度を高めるため、単位制の教育課程などの検討をとおして、市立高等学校それぞれの「特色ある学校づくり計画」の策定を進めてまいります。また、「市立高等学校合同授業研究

会」を実施し、教員の授業力向上を図るとともに、一層魅力ある学校づくりに努めてまいります。

浦和中・高等学校における中高一貫教育については、6年間を見据えたカリキュラムの一層の充実を図るとともに、その成果を他の中学校へ普及してまいります。

(25) 教育情報ネットワークの推進

情報通信技術（ICT）を活用した「分かる授業」の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成及び教職員のICT活用指導力の向上に努めてまいります。そのために、学校のICT環境の整備を行うとともに、教職員研修を実施し、校内LAN及び情報機器を有効に活用した授業を推進してまいります。

また、携帯・ネットアドバイザー制度により、小・中・特別支援学校で携帯・インターネット安全教室を実施し、メディアリテラシー教育の一層の充実を図ってまいります。さらに、学校非公式サイト等の監視を行い、ネットトラブルの防止に努めてまいります。

3 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と学習成果の活用を推進します

「さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習活動を推進してまいります。

(26) 親の学習の推進

少子化や核家族化が進む中で、子育てに対する親の不安が増しております。そこで、親自身の学習を支援し、親同士の交流を図る事業を推進していくために、平成22年度は、市民や有識者などからなる「さいたま市親の学習検討委員会」を設置し、親の学習プログラムを作成しました。

平成24年度末までに、すべての公民館で親の学習プログラムに基づいて講座を開設することを目指し、平成23年度は、親の学習アドバイザーを養成し、一部公民館で親の学習講座をモデル的に開設してまいります。

(27) 図書館の充実

中央図書館は、平成22年11月、文部科学省の呼びかけに応じ、貧困・困窮者支援、医療、福祉、法務等に関する資料の紹介・提供、相談会の開催など、地域や市民の課題解決を支援するためのサービスを提供する「図書館海援隊」に参加いたしました。今後も様々なサービスを積極的に展開してまいります。

また、市立図書館で受付けたレファレンス（調査・相談）事例のデータベース化を進めてまいります。

さらに、南区の武蔵浦和駅前に建設中の複合公益施設内に、平成24年5月末の開館を目指し、「(仮称)武蔵浦和図書館」の整備を進めてまいります。

(28) 人権教育・啓発事業の充実

いじめや児童虐待など、人権に関する事件が多発し、大

きな社会問題になっております。こうした人権問題の解決のために、市民の人権意識の高揚を図る目的で講座・講演会等の開設・実施による啓発事業を推進するとともに、人権教育集会所の実施事業の充実に取り組んでまいります。

また、教職員の資質を高め、児童生徒の人権意識の高揚や人権感覚の育成を図るために、教員研修、人権教育研究指定校の委嘱、人権啓発資料等の作成・配布などに引き続き取り組んでまいります。さらに、「人権の花運動」などを展開し、人権教育の一層の充実を図ってまいります。

(29) 歴史自然的資源の保存・整備

市内にある貴重な文化財を保存し、後世に引き継ぐため、国指定史跡「見沼通船堀」や「真福寺貝塚」については、適正な管理を実施するとともに、将来の整備手法等の検討を行い、市指定史跡「馬場小室山遺跡」については、整備方針を検討してまいります。

また、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」については、サクラソウをはじめとする貴重な植生の維持に努めてまいります。

さらに、指定文化財の修復や後継者育成のための事業、埋蔵文化財の調査と記録保存の実施、その他各種の調査や啓発活動等を実施することにより、本市の歴史や文化を伝える文化財の保存を図るとともに、市民に広く公開するなど活用を図ってまいります。

(30) 博物館等事業の充実

本市の歴史と文化を伝え、郷土意識を高めるため、地域に関わる様々な資料を収集、整理、保存し、それらを系統的に展示・公開して、その活用をより一層推進してまいります。

平成23年度には、市立博物館、浦和くらしの博物館民家園、浦和博物館、旧坂東家住宅見沼くらしっく館が収蔵している多数の歴史・文化資料を、新システムの導入によりデータベースの共通化を進め、各館の資料情報の共有化、資料の効率的利用に努めてまいります。

また、さいたま市誕生10周年記念事業の一環として、新たに指定された県・市指定文化財を一堂に集めた特別展を市立博物館で開催してまいります。

4 学校・家庭・地域・行政の連携の充実に図ります

学校・家庭・地域・行政の連携を深め、社会全体の力で「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育成してまいります。

(31) スクールサポートネットワーク(SSN)の構築

地域に根差し信頼される学校づくりや、教育における市民協働を推進するために、スクールサポートネットワーク(以下SSN)を、平成24年度までにすべての小・中・特別支援学校で構築することを目指し、平成23年度は80校で構築してまいります。

また、SSNの中心的な役割を担当する学校地域連携コ

ーディネーターを、平成23年度は合計130校に配置してまいります。

(32) 学校安全ネットワークの推進

登下校や学校生活における子どもたちの安全、安心を確保するために、PTAや地域関係団体、防犯ボランティア、子どもひなん所110番の家、警察等関係機関との連携を一層深めながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進してまいります。

あわせて、「さいたま市学校安全ネットワーク推進協議会」を開催し、関係の方々から様々なご意見をいただきながら、市全体の学校防犯体制のあり方について検討してまいります。

さらに、児童への防犯ホイッスルやブザーの配布等に引き続き取り組むとともに、全小学校に防犯カメラを増設するなど、学校の安全対策の一層の充実、強化を図ってまいります。

(33) さいたま土曜チャレンジスクールの拡充

学校、家庭、地域、行政が連携協力し、希望する児童生徒の自主的な学習をサポートする「さいたま土曜チャレンジスクール」を拡充してまいります。

平成24年度までにすべての小・中・高等学校での実施を目指し、平成23年度には実施校数を80校に拡大してまいります。事業の推進にあたっては、「放課後チャレンジスクール」と一体的に進めてまいります。

(34) 「夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業」の実施

キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成することを目的に、文化・芸術及びスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした「未来くる先生」を幼稚園、小・中・特別支援学校に派遣してまいります。

(35) 中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」の充実

中学生に望ましい勤労観、職業観を育み、学ぶことの意義を考えさせる機会として、中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」の一層の充実を図ってまいります。また、本事業を核として進路に関する啓発的な体験活動を充実させることで、異世代とのコミュニケーション力を高め、働くことの意義や大切さなど、望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育を推進してまいります。

(36) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの実施

児童生徒の生活習慣の一層の向上を図るため、学校・家庭・地域・行政が協力し、「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「お手伝い」の奨励を重点に、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを推進してまいります。

(37) 公民館と学校の連携事業の充実

地域の学校支援事業として、夏季休業中の「夏休みこども公民館」の実施や、公民館文化祭への児童生徒の参加を

通じて、「みそづくり体験」や「こども料理教室」など、学校内だけでは難しい体験学習を実施してまいります。

また、高齢者対象の介護予防事業等に児童生徒の参加を促し、世代間交流による地域のコミュニティ醸成のための支援を推進してまいります。

さらに、親の学習講座やPTAとの連携による家庭教育学級などを開催し、子育て中の親の支援を行ってまいります。

(38) 博物館と学校の連携事業の充実

新しい学習指導要領を踏まえ、児童生徒が伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心を養うため、博物館と学校との連携を図りながら地域学習事業を進めてまいります。

平成23年度には、各小学校の希望を取り入れながら、社会科・生活科に対応した「学校巡回展」を実施してまいります。また、館内において生活様式の変化を伝える「昔の道具とくらし展」や体験学習も実施してまいります。

(39) 青少年宇宙科学館と学校の連携事業の充実

青少年宇宙科学館は、宇宙や科学に対する興味・関心を高め、広く科学文化を広めるため、プラネタリウム投影事業、展示事業、普及事業等の充実に取り組み、地域の科学学習施設として、小・中学校、保育園、幼稚園等と連携を深めてまいります。また、園児、児童生徒を対象としたプラネタリウム学習を効果的に進めるとともに体験型学習の充実に努めてまいります。さらに、各学校のニーズに応じ

た学習を支援するスクールサポートサイエンス（3S）事業を引き続き推進してまいります。

5 安心・安全で豊かな教育環境の整備を推進します

計画的な耐震化やバリアフリー化など、安心で安全な教育施設を整備するとともに、新たな教育施設の建設に取り組んでまいります。

（40）教育施設耐震補強事業の推進

校舎や体育館などの学校施設の耐震化については、耐震診断が完了したことを踏まえ、積極的に耐震補強設計及び耐震補強工事を行うこととし、平成24年度の耐震化完了を目指して事業を推進してまいります。

（41）小・中学校校舎耐震改築事業の推進

小・中学校校舎耐震改築事業については、耐震診断により、構造耐震指標が低いとされた校舎の改築に引き続き取り組んでまいります。

平成23年度は、浦和別所小学校及び与野西中学校の新校舎建設工事を平成24年4月の供用開始に向けて進めてまいります。

（42）「公民館安心安全整備事業」の推進

だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習環境を実現するために、地域コミュニティ形成及び地域学習の拠点施設である公民館の長寿命化を図るとともに、快適に安

心して利用することができるよう計画的に整備を進めてまいります。また、バリアフリー化や防水工事等の大規模改修を計画的に行い、安心・安全な公民館施設を整備してまいります。

(43) 美園小学校の新設

浦和美園駅周辺では、土地区画整理事業に伴い児童数が増加し、近隣の学校で教室不足が見込まれることから、新設の美園小学校の建設に取り組んでおります。平成24年4月の開校に向け、平成23年度は引き続き建設工事を行い、開校に向けての諸準備を進めてまいります。

(44) さくら草特別支援学校の新設

平成24年4月の開校に向け、緑区三室に肢体に不自由のある児童生徒のための「さくら草特別支援学校」を新設し、特別支援教育の充実に努めてまいります。平成23年度は建設工事を進めるとともに、教育に関する内容や計画に関することの整備、及び必要な備品の整備など、開校に向けての諸準備を進めてまいります。

(45) (仮称) 内野地区公民館の新設

平成26年4月の開設に向け、西区の市立養護学校グラウンド内東側に、「(仮称)内野地区公民館」を建設し、地域における生涯学習活動の一層の充実に図ってまいります。平成23年度は、実施設計を進めてまいります。

(46) 学校環境の整備（芝生化、緑のカーテン、太陽光発電他）

「しあわせ倍増プラン2009」の「みどり倍増プロジェクト」に基づき、学校の芝生化事業及び緑のカーテン事業を実施するほか、太陽光発電設備の整備に取り組んでまいります。

学校の芝生化については、平成23年度は3校で校庭や中庭などに整備を進めてまいります。

緑のカーテン事業については、平成24年度末までにすべての市立学校で実施することとし、平成23年度は、小・中学校50校に新たに設置してまいります。

太陽光発電設備の整備については、平成23年度は、小・中学校3校の整備を進め、環境学習の教材として活用してまいります。

この冊子は600部作成し、1部当たりの印刷経費は103円（概算）です。